

長岡市共通商品券をご利用のお客様へ

重要なお知らせ

法の改正により、平成22年4月1日から
おつりのお支払いができなくなりました。

*加盟店によっては予告期間を設けて実施開始時期が遅くなる場合もあります。

平素は、「長岡市共通商品券」をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、平成22年4月1日より商品券等の運営に関する法律が改正になり、商品券利用時のおつりの支払いについて、法律で規制されました。

この法律の改正に伴い、当組合も法律に基づいた対応をすることになりますがお客様には、大変ご迷惑とご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

長岡市共通商品券協同組合

長岡市東坂之上町2-2-9

電話(0258)86-7107